



自然観察

No.143

2024.6 月

目 次

- ウォッチングレポート 2
- 総会報告 2024 年度総会終わる 9
- 「北海道ボールパークFビレッジと自然保護」講演要旨 10
- さあー 身近な自然を観察しましょう 15
- 編集後記・連絡先 16



ウォッチングレポート



小樽市「旭展望台」観察会 2024/4/21
春一番の草花を訪ねて

小樽市 岡部 実

近年、雪解けとカタクリの開花が早まってきており、毎年4月29日に実施してきた小樽地区の第1回観察会を、今年は、1週間ほど早めて実施しました。しかし、今年は雪解けが遅れたことと、ここ数日間の最高気温が10℃以下だったことの影響か、いつもは賑やかに咲き誇っているカタクリ群落の場所へ行っても、開花している個体は一輪もなく、つぼみがわずかに見られただけでした。

その一方で、展望台へ向かう車道脇では、エゾエンゴサク、キクザキイチゲ、エンレイソウ、オオウバユリ、エゾイラクサ、ツノハシバミとフキノトウの雄花と雌花の違いをじっくり観察することができました。

また、ウグイス、シジュウカラ、ゴジュウカラの元気なさえずりを聞きながら、薄曇りの空の下、トドマツに開いたクマゲラの食痕、雪解けから出てきたツルリンドウの小豆色の実、マイヅルソウの赤い実、昨秋の名残のツルアジサイとイワガラミの枯れた飾り花の違いを観察しました。今日は、あいにくの空模様でしたが、さまざまな自然の営みに接し、参加者の皆さんといろいろなお話をさせていただいて、気持ちは明るく楽しい観察会でした。



集合場所（小樽市教育委員会）



クマゲラの食痕の観察



エゾイラクサの観察



小林多喜二（文学碑前解散場所）

札幌市「星置緑地」観察会 2024/4/26
春の妖精たちの観察と星置崖のなりたち

札幌市 村元 健治

前日からの悪天候と打って変わっての晴天。新聞に掲載されたこともあって多くの参加がありました。観察地に至る道で、思わずエゾリスが出てくるというハプニングもありました。緑地が作られた経過説明の後、木道で整備された緑地観察に移りました。

期待していたミズバショウは白い包葉も落ちて、大きくなっていました。その代わりエゾノリュウキンカの黄金の花が群落で咲き誇っていました。

数は減りましたがエゾアカガエルとエゾサンショウウオの卵を見ることもできました。

来年はもう少し早めに開催することを約束し散会しました。

札幌市「北大構内」観察会 2024/4/29
春の北大構内

札幌市 須田 節

北大観察会実施から22年を経て、中心となる子供とその家族、数人の大人のグループが作れました。春の木々や花々は大人と同じ例年の種類を見ました。

突然石の間から水が湧き出す復元されたサクシュ琴似川の取水口の不思議。クラーク博士が鉱物学から植物学へ転向したオオオニバスの写真。キバナノアマナの尖がり花びら、胞子を飛ばした後のツクシの空き部屋、オオウバユリの出葉よりも3つに分かれた花柄。シラカンバの雄花と雌花。大野池で見つけたオタマジャクシやカモ、ハムシ・アブ・スジグロシロチョウ・シジミチョウの仲間。流れに沿うミズバショウの花。生きていた化石と言われるメタセコイアの昨年の球果。桜の花の散り方の花びらの秘密。漸く届いたソメイヨシノの枝の振動から、大人も感嘆の声を上げた花吹雪の演出。恵迪の森一面に咲く昆虫の到来が少ないエゾエンゴサク。オオバナノエンレイソウの葉と花探し。昔の人が歯ブラシに使っていたかもしれないトクサ。遺跡保存庭園のくぼみ探し。ヤチダモ・ネグンドカエデの雄花。子供の視点が新鮮な観察会でした。

札幌市「精進川 春編」観察会 2024/5/5
河畔林を散策してアイヌ文化を体験しよう

札幌市 松尾 正康

都市の住宅地を流れる小川のような精進川の両岸は、春の輝きに満ちていました。葉を出す前に羽付きの種子をたわわに付けたハルニレの爽やかな薄緑色がとても印象的でした。黄緑色の花をつけたイタヤカエデ。つぼみと開き始めた花をつけたライラック。雌花をちょこんと付けたカラマツなどもこの瞬間限定の貴重な瞬間を観察することが出来ました。

「北海道の元々生えているマツ4種は？」とのクイズでは参加者は悩みます。エゾマツ・トドマ

ツ、あと2つは？ ケヤキと正倉院の関係の話では、一同遙か昔の日本の寺社建築にも思いをはせたりもしました。

足元にはオオタチツボスミレなどの可愛い草花も。

観察会は見えて楽しみ、聞いて学び、最後はアイヌ料理で自然の恵みに感謝し、アイヌ音楽・踊りを堪能できました。

精進川観察会はさながらワンダーランド。充実した一日でした。

札幌市 鈴木 ユカリ

今回は幅広い参加者層のためアイスブレイクを行ってから出発しました。

花の開花が少ないため葉っぱに焦点を当て、観察会の最後には悪臭のする葉っぱを体験して締めくくる落ちをつけて終了しました。

参加者の声として「北海道の自然とともに生きていたことが、観察会であらためて分かりました。」との声を頂きました。

参加された皆様、イヤイライケレ（ありがとうございました）。



曇り空で風の強い中、JR 余市駅を出発しました。

歩いてすぐ、丁度ピンク色が花が咲き始めたベニバナトチノキの観察。地元出身の指導員の説明では、トチノキを台木にベニバナトチノキを接ぎ木して現在のベニバナトチノキの並木になったそうです。

余市川を渡りモイレ山（茂入山）に向かう途中で野鳥と川辺の植物を見ながら歩きます。

（本日見た野鳥は、ノビタキ・アオジ・コムクドリ・ホオジロ・イソシギらしき鳥等、観察会下見の時はウミアイサのつがいがありました）

モイレ山の明治神社の参道を登り、途中でウワミズサクラとシウリザクラの違いを図鑑とルーペを使って見分け方の勉強をしました。参道を登りきり、社殿脇でクサノオウの観察。その後、よいち水産博物館の通りまで登り、見事な八重桜や、セイヨウタンポポとエゾタンポポの交雑したもの、ワスレナグサとクルマバソウの群落などを見て一同感激。地元の指導員に教えてもらった穴場でした。

その後、ニッカ余市工場裏の「余市川桜つづみ？」を樹木・植物を見ながら歩き、花のあとの実のなる所を見たいですねと一同で話していました。雨が少し落ちてきたのと、終了時間もせまっていたので、急ぎ JR 余市駅まで戻り 12 時少し過ぎの解散となりました。



エゾタンポポとセイヨウタンポポの交雑



ワスレナグサとクルマバソウの群落



桜つづみ



明治神社参道入り口

札幌市北区自然観察会の 20 余年

2024/5/19

北区自然観察指導員 澤田八郎

北区自然観察会の一つ、「五ノ戸の森」と「屯田防風(保健保安)林」の観察会を始めてから、20 余年になる。初めは、我々皆若く、小生、池田政明、引地輝世子夫妻、横山加奈子(野鳥の会)、斎藤道子、の各氏主体から始まり、木村美太郎夫妻、水永優紀(北大院)など。

高齢化した最近では、観察会を「屯田防風林」のみに絞り、村元健治氏、北区自然観察の方々、道民カレッジ、時には自然観察協議会から横山武彦氏などに援軍を願ったりして行ってきた。また観察の幅を広げる為に、アイヌ文化と植物の関わり、晩秋には雪虫観察も共に講師の説明の下に、行なった。

ここで「五ノ戸の森」と「屯田防風林」の概略を紹介すると。

※五ノ戸の森：札幌市北区篠路 3 条 10 丁目

青森県五戸地区から篠路に入植した秋山家(元スズケン副社長)が、明治から大正にかけて。屋敷林として造成した。それを札幌市が 1997 年に買取り、緑地公園化したもの。

樹木では、サイカチ(マメ科、日本固有種)、ケヤキ(ニレ科)、キササゲ(木ささげ、ノウゼンカズラ科)、イヌエンジュ(マメ科、中国原産)、など、本道ではあまり見られない本州的植物も多いし、エゾトリカブトなど、草花も多いが、何と云っても、夏期は、鳥の楽園、特にアオサギの営巣コロニーが見ものである。

※屯田防風(保健保安)林、：北区屯田 1 条 2 丁目～5 条 12 丁目にかけて広がる長さ約 8 km、幅 60 メートル強の人工林。

大正 3 年(1914 年)、大正天皇即位の時に植林されたのが始まりで、本格的に植林し始めたのは、大正 11 年(1922 年)から。当時の屯田地区は明治 22 年(1889 年)から九州、四国、山口、和歌山、福井、石川県など 7 県の士族 220 戸が屯田兵として、入植していた。

そして彼等は、農作物(屯田地区の稲穂、新琴似地区の大根)を季節風、主に春先の「やませ」(日の丸農場方面から屯田方面に吹く東風の『馬糞風』)から守る為に、自然林も残してコの字型に、新琴似から屯田地区にまたがって作った全長約 8 km の人工林。

○所管：かつては道庁⇒農林省⇒札幌営林局と移り、現在は、札幌市と石狩森林管理局。遊歩道は札幌市が管理。防風林を守る団体：防風林近隣の町内会、新琴似北小学校、ポプラ道りを守る会など。この遊歩道は、平成 16 年国土交通省後援の『美しい日本の歩きたくなる道 500 選』に、札幌市で唯一選ばれている。

○観察時期：冬期を除く。午前 10 時～12 時半

○観察地点：時間の関係もあり大抵は、市下水道処理場側から防風林に入って約 1 km の往復と、或は屯田西公園側から入って約 1 km の往復、遊歩道に沿っての散策とした。

○観察して：当初防風林は植林の樹木が主体で、植生は豊富と思っていたが、次第に豊かな植生となり、今日に至っている。春先からのオオウバユリ(発芽して花を付けるまで、約 10 年かかる)の群落、また、時に見かけるエゾタンポポ。クマザサ……。西公園の改修工事で、かなり少なくなったが、欧州クロマツ類、スズカケノキ、ポプラ、ヤチダモ、シラ

カバ、ハルニレ、シンジュ、などの高木、ライラック、また、近隣の人達が密かに植えたと思はれる、鉢植え的なものも、時に見かける。

観察の幅を広げるために、時に「アイヌ文化と植物の関わり」(檜木貴美子氏、北区在住)、また秋に行った「秋の紅葉と木の実」の観察会では、「雪虫の生活史(単為生殖と両性生殖の繰り返し)」(山田大邦氏。大学の先生)の説明を受けたりした。

植物名は、年齢をかさむと共に記憶しづらくなる。それを補う為にも、植物の形状を主に強調しそれに関連づけて、植物名を覚えてもらうようにした。例「サクラ：花がいっぱい(らん)咲くーサクラン⇒サクラ。スズカケノキ：鈴状の集合果を、木が沢山掛けているように見える。シンジュ：神樹、天まで届くように枝を張る大木」

終わりに：「五ノ戸の森」も「屯田防林」も、札幌市東区、北区の貴重な自然遺産です。我々は高齢になってきましたが、次の世代の人達が今後も、継続して大切に守り、更に育てて行ってほしいと思っています。

○五ノ戸の森



青サギと展望台屋根

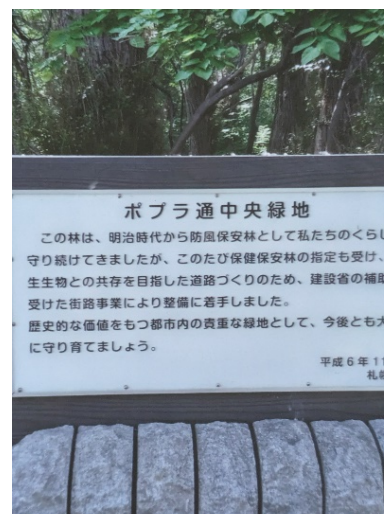


青サギ(2羽)

○屯田防風林



防風林の並木(S側から)



ポプラ通りの中央緑地

一週間前まで、園内の開けたところはエゾエンゴサクの青いカーペットが広がっていたが、観察会当日はバイケイソウやシダ類が葉を広げカーペットを隠す。今年はササを刈って頂いたせいもあって伸び始めたニリンソウが白く園路を縁取るように咲きそろそろ。

歩き始めて、イチイの枝先に小さな青い実。イチイの種は小鳥の砂嚢を通過することで発芽しやすくなるという。そして毒成分タキシンを持つ。

秋、ヤマガラが赤く柔らかい実から上手に種だけ啄むのを見たが。サワシバの枝先に雄花と雌花が並び、まもなく緑の「紙垂」となる。足元はイタヤカエデの黄色い花や伸びきったアサダの雄花、伸びきらないままのミズナラやオニグルミの雄花。園内の奥、2018年の台風で倒れたミズナラの、すっかり明るくなった足元にはキハダの若木が何本も背丈を超すほどになり「キハダも若い木は木肌が滑らかなのね」の声も上がる。園内のあちこちで根を返した台風の爪痕も、当時の生々しさはなく「時間に飲み込まれていく」のだと思った。

花は、ルイヨウショウマ、蕾のエゾタンポポ、ミドリニリンソウ、八重咲のニリンソウ、コンロンソウ、ホソバノアマナ、ワニグチソウ、コウライテンナンショウなど。タニキキョウ、ツルネコノメソウは少なくなった。天候には恵まれたが、公園までの道案内や駅からの時間についても見直しが必要と感じた。



2024 年度総会終わる

2024 年度北海道自然観察協議会の総会が、4 月 6 日(土)に札幌エルプラザで開催されました。2023 年度の事業報告並びに決算報告が承認されました。続いて 2024 年度の事業計画案並びに予算案もそれぞれ原案通り承認されました。

2023 年度事業報告では、とくに観察会の開催については、一般参加者の延べ人数が 461 人、指導員の参加者数が 99 人の計 560 人となり、新型コロナ発生以前の参加人数に戻ったことが報告されました。また会報の発行では、例年通り 3 回の発行となりましたが、とくに印刷関係ではそれまでの外部印刷から内部印刷に切り替え、経費削減に取り組みました。

2024 年度の事業計画については、例年通り観察会の開催を中心に、会報の発行等を実施していくことになりました。予算関係では、会員の減少による会費納入の減少はあったものの、会報印刷費縮減等により 138,252 円の繰越となり(23 年度決算)、予算案は 458,252 円と前年度比で 10,289 円増となり了承されました。

協議事項では 22 年 12 月に「課題検討委員会」(委員長相原繁喜)から提起され、昨年の総会で了承された新たな会員制度に伴う事務的な事項として以下のような**会則の改定**が提案されました。

第 4 条の会員に新たに「及びこの会の目的に賛同し入会する者」を加える。

以上の点について協議の結果、了承されました。これにより本協議会の会員は、従来の(財)日本自然保護協会が認定した自然観察指導員と、この度の新制度によって加入した会員からそれぞれ構成されることになりました。

その他の会則改定では、

・第 4 条関係で新たに退会規定を設け、「この会の会員が、次の各号の一つに該当する場合には退会したものとする。」

- 1) 本人による退会届が提出された場合
- 2) 2 年を超えて会費が未納の場合

・第 6 条関係 役員

1. (1)理事 20 名以内(従来 30 名)

・第 8 条関係 会議

1. 総会「出席者の過半数をもって総会の議決とする」の文言を新たに挿入

以上の点の改定が了承されました(施行日は 2024 年 4 月 6 日)。

なお、この会則改定に伴い「2024 年会則改定に関する申し合わせ事項」として新たに以下提案されました。

・「会報掲載の総会案内に次の文章を追加する事とする」

「出席される方は、〇〇月〇〇日までに〇〇(担当者)まで、電話またはショートメールでご連絡ください。欠席の場合は、議長に一任するものとする。」

更に会則 7 条関係の申し合わせ事項として「7 条に定める職務に関して欠員が生じた場合は、各役員の協議のもと協議会を運営する」という文言も追加されました。

「北海道ボールパークFビレッジと自然保護」講演要旨

北広島の自然を考える会代表 三澤 英一（当会理事）

昨年3月に「北海道ボールパークFビレッジ」が開業し、1年間に346万人が来場。これは試合のない日の来場も含めた数だが、試合のない日には無料で球場に入場できることや、飲食できる施設が充実し、子供連れで遊べる施設もあるなどから、多くの入場者を集めたようだ。



今回、以下について話をさせていただいたが、それぞれについて簡単に紹介する。

- (1) 「北海道ボールパークFビレッジ」と「エスコンフィールド北海道（日ハム球場）」設立の経緯
- (2) アクセス道路「道道きたひろしま総合運動公園線」計画
- (3) 道の政策評価委員会および公共事業評価専門委員会での審議
- (4) 「道道きたひろしま総合運動公園線の整備における環境保全を考える協議会」の取り組み
- (5) エコロードを目指して
- (6) 市道西裏線と周辺緑地の利活用
- (7) Fビレッジが直面する問題

（1）「北海道ボールパークFビレッジ」と「エスコンフィールド北海道（日ハム球場）」設立の経緯

北海道日本ハムファイターズは、2004年に東京から札幌に移転し、札幌ドームを本拠地としたが、球場は札幌市が所有し、(株)札幌ドームが運営・管理していたため高額な使用料（年間約13億円）がかかり、広告収益やスタジアム内販売収入もなかった。そこで球団は自前のスタジアム建設を計画、新たな移転先を探していた。

一方、北広島市（当時、広島町）は、1970年の「総合開発基本計画」で、共栄町の町有地（現在のボールパークFビレッジ）に総面積56haを有する「総合運動公園」をつくる計画を打ち出していたが、財政難で計画は頓挫していた。そこに舞い込んだのが日本ハムの球場移転の話。2015年、北広島市は総合運動公園整備の再検討を始め、球団と意見交換。翌16年6月の市議会で上野市長は日本ハムの総合運動公園への誘致を表明。同年12月、球団に提案書を提出、そこには球場近くに新駅をつくることも書かれていた。18年3月、北広島市は総合運動公園の敷地36haの提供と3万人収容可能な自然芝の開閉式屋根付き球場の建設を提案。さらに土地の無償賃貸、上下水道敷設などのインフラ整備の負担、球場その他の公園施設に対する固定資産税と都市計画税を10年間免除することも提示した。同年11月、日本ハムは北広島市へのスタジアム建設を正式に発表。北海道、北広島市、北海道日本ハムファイターズ、(株)ファイターズスポーツ&エンターテインメント（以降はF S & Eと記す）4者による協定が締結し、「北海道ボールパークFビレッジ」設立に向け動き出すことになる。

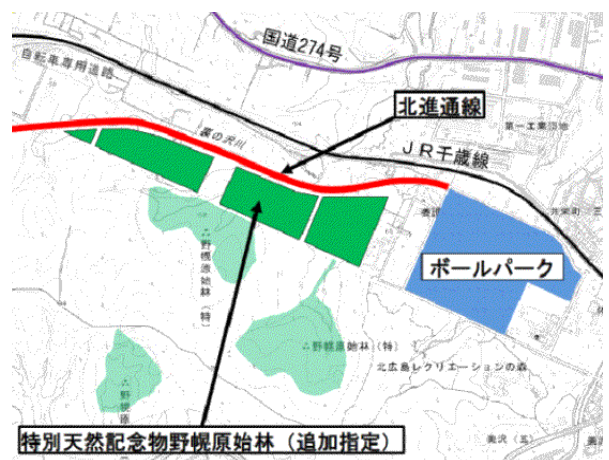
（2）アクセス道路計画

球場に来る場合、自家用車では国道36号線や274号を利用することになるが、渋滞が予想されることから市は2本のアクセス道路を計画。その一つが、274号線からJR千歳線の上を高架でわた

りFビレッジにいたる「西裏線」。もう一本がFビレッジからJR千歳線の南側を並行に市道大曲榎山線にいたる「東西線」(のちの道道きたひろしま運動公園線)だった。西裏線については(6)で述べることにし、ここでは「道道きたひろしま運動公園線」について述べる。

この運動公園線は当初、市道北進道路(北広島高校横の道路)を西に延長して市道大曲榎山線に接続する案だった。自然保護団体は、この路線は国の特別天然記念物「野幌原始林」に接するため強く反対し、JR千歳線北側など複数を提案した。「野幌原始林」を管理する文化庁も市の路線案に難色を示し、市は現在の路線(2.8km)に変更した。一方、文化庁は、2019年10月に野幌原始林と路線の間の一部(20.23ha)を特別天然記念物に追加指定した。この追加指定は従来の特別天然記念物(41.70ha)の緩衝帯の意味もあった(右図の“北進通線”は、のちの“道道きたひろしま運動公園線”のこと)。

自然保護団体は、アクセス道路を生物多様性の保全を十分に考慮するいわゆる“エコロード”とし、その道路仕様の検討や完成後のモニタリングを行う組織(有識者による委員会)をつくり、今後のエコロードのモデルとすることなどを条件に道路計画を消極的ながら承諾した。



(3) 政策評価委員会および公共事業評価専門委員会での審議に関して

北海道にはすべての政策を対象に客観的かつ厳格な評価を行い、道民への説明責任を果たすために北海道政策評価条例(2002年制定)があり、そのもとで政策評価委員会と下部組織の公共事業評価専門委員会がある。この度のアクセス道路(道道きたひろしま総合運動公園線)建設に関しても、市道から道道(道費負担)へ格上げするために、これらの委員会で事前評価の対象となった。

2019年7月の第2回公共事業評価専門委員会で配布された道建設部土木局作成の事前評価資料では、事業概略として起点(きたひろしま総合運動公園の北端)と終点(市道大曲榎山線)を結んだ路線が示されているだけで、道路の盛土部や切土部の様子や工事用道路(本線同様、周辺の自然を大きく破壊することは避けられない)の造成計画などについては説明されていなかった。第2回公共事業評価専門委員会の議事録によると、出席委員6名からの質問・意見23件のうち13件が自然環境に関するものであり、委員の多くが該当地域の希少動植物を含む豊かな自然に強い関心をもち、それが大きな論点であり、評価の視点になっていたことがわかる。

同年11月に開催された道の政策評価委員会において、「環境調査の結果を踏まえ、地形改変の影響を受ける希少な動植物は可能な限り移植等の保全措置を講じ、自然環境への負荷は最小限にとどめるよう配慮すること。また、自然環境を監視する協議会等を設立し、保全措置の実効性を高めること」という意見が付され、この付帯意見にもとづき、翌20年5月に、学識経験者と当該路線の環境保全

に知見を有する者らから構成される第1回協議会が開催された。私は協議会の構成員の一員として、以降の審議に関わることとなった。

（４）道道きたひろしま総合運動公園線の整備における環境保全を考える協議会]の取り組み

協議会の主たる目的は、前項に触れたので割愛する。審議の具体的内容についても紙面の都合からここでの記載は省略する。ネットで「道道きたひろしま総合運動公園線の整備における環境保全を考える協議会」を検索すると、第1回から今年3月の第12回協議会の会議資料や議事録を見ることができるので、それを見ていただきたい。

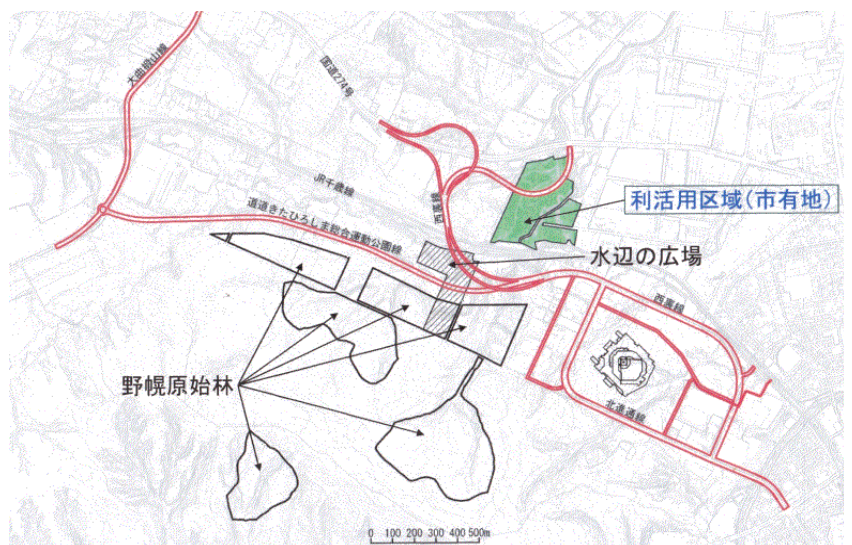
（５）エコロードを目指して

北海道ボールパークFビレッジへのアクセス道路「道道きたひろしま総合運動公園線」（以下、運動公園線と記す）の環境保全のため、計画・設計段階から工事の進捗にあわせ次の対策が講じられた。

- ・道路勾配を最大で5%におさめ、地形に沿わせた形状にし、改変範囲を圧縮した。
- ・改変範囲の重要動植物を適地に移植し代償措置をした。
- ・裏の沢川の横断部の橋脚建設にあたっては、想定できる水域の外側に橋台を設置し、盛土範囲をなくすことで、水域環境を保全した。
- ・オオタカやハイタカをはじめとする猛禽類の繁殖期間中は、繁殖域での工事をすべて中止した。
- ・エゾサンショウオやエゾヤマアカリについては工事区域以外の適地に卵塊ごと巣ごと移植した。
- ・重要植物種も個々の生育環境と類似した適地に移植した。
- ・切土法面への外来種進入を防ぐためブルーシートで被い養生した。
- ・工事用道路において工事後に従来植生を回復させるため、群落の表土をブロック状に切り出し保管、工事後にもとの場所に戻すこととした。
- ・外来植物進入対策として、市民ボランティアの協力で外来種の抜き取りや、現地で採集した在来種の種子から苗を育てた苗を法面への苗植する予定である。

（６）市道西裏線と周辺緑地の利活用

Fビレッジへのアクセス道として「運動公園線」の他に「市道西裏線（1.7km）」がある。本来はこの西裏線が主たるアクセス道で運動公園線は補完的な道路だった。しかし、国道274号線からFビレッジにつなげるには、JR千歳線の上を越え、上下線が分離する橋梁にする必要があり、周囲の民地の買収などの問題もあって23年3月の開業には到底間に合わないことから運動公園線が優先された経緯がある。



西裏線をつくるに際し、自然保護団体は運動公園線と同様、動植物の専門家や自然保護関係者などで構成される協議会をつくるよう主張したが、残念ながら受け入れてもらえず、北広島市民を中心とした有識者の集まりである「北広島市ボールパーク周辺緑地利活用懇談会」の設置となった（私はこの懇談会に構成員として参加している）。ここでの話し合いの主たる目的は西裏線周辺の緑地の保全と利活用であるが、西裏線は運動公園線と交差し、工事用道路を共有、水辺の広場も通ることから、自然保護団体は道路建設にあたり、水辺の広場への影響を最小限にすることと工事後の復元を主張している。2019年11月から23年5月まで3回懇談会が開かれ、現地視察は1回行われているが、一年以上懇談会は開催されておらず、現地視察も1回限りで、運動公園線の協議会の取り組みに比べ物足りなさが否めない。

なお、市が示す利活用区域整備案では、保全エリアと利活用エリアが示されているだけで、それぞれのエリアでどのような使い方をするのかは白紙状態である。自然保護団体は利活用に関して、ワークショップやアンケートなどで広く市民の意見を反映させるよう要望している。

（７）Ｆビレッジが直面する問題

①バードストライクについて

球場のセンター側に73mのガラス壁がそそり立つ。天然芝の光合成を促すためガラス壁にしたのだが、透けて見えるため、鳥はガラス壁を認識できず衝突する恐れがあることが計画段階から研究者などから指摘されていた。市議を通じて市に問い合わせてもらったところ、今年2月までの間でシジュウカラ、スズメ、カラス、セキレイなど20羽の衝突死が確認されたそうだ。自然保護団体は、球場の運営会社であるF S & Eにストライクの記録調査・公表とストライクを防ぐための方策を講じるよう文書で要望したが、F S & E側は、定期的に巡回しモニタリングしている、必要があれば対策を行うがストライクの実態の公表はできないと消極的だった。それに対し自然保護団体は研究者や自然保護団体などとストライクの実態を共有することで、今後のストライク対策のよき先例になる、なぜ公表できないのかと反論したが、F S & E側から期待される回答はなかった。民間企業は生物多様性に積極的に取り組むことが求められ、自然の再生活動に関わることで逆にビジネスチャンスなのに、時代に逆行したこのような姿勢は残念である。

②レクリエーションの森でのアーバンスポーツ

2022年12月の第4回定例市議会でも、ある議員と市当局との間で、レクリエーションの森でのバイシクルモトクロスやトレイルラン競技の導入についてやりとりがあり、23年2月の第1回定例市議会でも、同議員から民活を導入してのレクリエーションの森の活用について要望があった。

この森はホタルやコウモリ、モモンガ、キツネ、タヌキなどの生息地として知られ、希少種のクマゲラ、オオタカ、ハイタカなど鳥類の生息も確認されており、林道脇には絶滅危惧種のラン科植物も確認されている。国の特別天然記念物野幌原始林にも接しており、市民の自然観察や散策の場所として親しまれてきた。そこでバイシクルモトクロスやトレイルランニングなどの競技を行うことは動植物への負荷が大きいばかりでなく、自然散策などをする市民との接触事故の危険性もあり認めるべきではない。自然保護3団体（道自然保護協会、北広島森の倶楽部、北広島の自然を考える会）は、北海道森林管理局石狩森林管理署の署長およびレクリエーションの森を

管理運営する市の管理運営協議会の会長らと面談し、この森をアーバンスポーツの場にしないよう文書で要望した。

林野庁は、自然景観に優れ、森林浴や自然観察、野外スポーツに適した国有林野を「レクリエーションの森」として選定しており、選定目的に応じ、自然休養林、自然観察教育林、森林スポーツ林、野外スポーツ地域、風致探勝林、風景林の6区分に分類している。北広島の「レクリエーションの森」は「森林スポーツ林」として、キャンプ、フィールドアスレチック、サイクリングなどアウトドアライフを楽しみながらスポーツを楽しめる地域に区分されているが、「北広島レクリエーションの森」が自然に過度な負荷がかかる利用とされぬよう見守っていききたい。

③その他

〈新駅について〉

北広島への日本ハム球場の誘致に際し、市は球場近くに新駅をつくることを早くから表明していた。新駅建設費は80～95億円で、“請願駅”のため市の負担は31億円、さらに駅周辺整備に27億円かかると見込まれているが、24年の市の年間予算は285億円であることから、新駅関連で2割以上のお金が使われるのはいかなものだろうか。市の公共施設は老朽化し、ゴミ収集料の値上げなどで市民サービスは後回しになっている、教育や福祉にもっとお金をかけて欲しい、新駅建設の前にすべきことがあるのではとの市民の声が聞かれる。それに対し市当局やF S & Eは、新駅はまちづくりの起爆剤となる、少子化対策や市の活性化のためにも新駅は必要との考えで、新駅事業に疑問符を投げかける市民との間に少なからぬ溝がある。

〈北海道医療大学の移転について〉

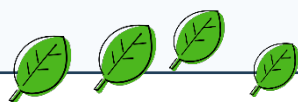
昨年10月、北海道医療大学（当別町）が2028年度をめどにFビレッジへキャンパスを移転するというニュースが流れた。大学を運営する東日本学園の鈴木理事長と、F S & Eの小村社長、北広島市の上野市長の3者は、10月にキャンパス移転を含めた共同まちづくりに関する基本合意を締結した。町を支えてきた大学の突然の移転発表は当別町民にとって寝耳に水で、経済的ダメージは当然のこと、少子化に拍車をかけるため、町への打撃は計り知れないものがある。一方、迎える北広島市では、大学移転は若者の流入で町が活性化し、少子・高齢化対策にもつながるとして歓迎の声が少なくないが、北広島市民の私としては、当別町民の思いを押し量ると複雑な思いである。

◇おわりに

F S & E側は、昨年10月のスポーツ報知の紙面で「球場は90%まで完成しているが周辺エリアはまだ30%。新駅ができる想定でこの地にB Pをつくったので残り70%を一気に進めていく」と抱負を述べている。残り70%の中に新駅を核としたまちづくりや医療大学の移転は当然ながら、水辺の広場やレクリエーションの森の利活用も含まれると想定される。市民の財産である緑豊かな自然が商業ベースで開発・利用されぬようしっかり監視していきたい。

この報告を書くにあたり、23年9月の北海道自然保護協会主催の「自然を語る会」での在田会長のレポート（“NC” NO. 192号）および月刊建設24年1月号に投稿された北海道建設部道路課の永岡氏の「ボールパークへのアクセス～エコロードを目指して～」を本人の了解を得て参考にさせていただいた。この場を借りてお礼申し上げる。

「さあー身近な自然観察をしましょう！」



スケッチブック片手に出かけよう！

～「ネイチャージャーナル」への誘い～

平田美佐子：林業漫画家（転載）

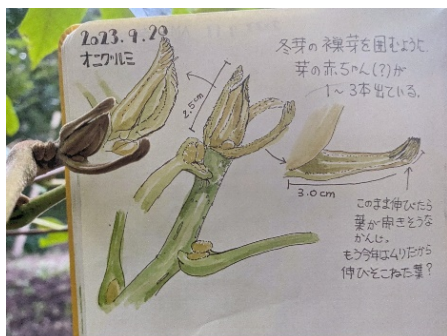
図鑑、ルーペに双眼鏡・・・皆さんは自然観察の際、何を相棒にしていますか？私は常にお気に入りのスケッチブックを持ち歩いています。



この時期は早朝に自宅近くの公園を散歩するのが日課です。同じルートを歩いていても、ふと何かが気になったら足を止めてスケッチ開始。すると毎日素敵な発見に出会えます。止まっているトンボは風が強く吹くと尾をあげて羽を下げてやり過ごすことに気づいたり、秋口のオニグルミの冬芽の周りには葉になりかけの芽が何個もついていることを見つかったり・・・スケッチがたまって

くると、前の年の同じ日にはオシドリの子が池に現れた！とか、観察記録にもなっちゃいます。私は漫画やイラストで森林業の情報発信を続けており、このスケッチブックはその貴重なネタ帳に、かつ絵描き続けるモチベーション維持アイテムにもなっています。

絵はうまく書く必要はありません。観察する対象を見つめて「気づいたこと・不思議に思ったこと・連想すること」の3つ



の問いかけに、「絵と数字

と言葉」の3つの言語を使って、自分なりに表現することで「気づき」を得ることが何より重要です。これはネイチャージャーナルという分野で、近々この手法での自然観察ワークショップも開催したいと準備を進めています。

皆さんもぜひ！スケッチブック片手に自然観察をはじめませんか。



お知らせ

新しい会員規定に 「会員証」 を作りました！

総会で会員規定の改定が認められました。2年にわたり検討を進めてきた結果、自然観察指導員の資格を持たない方も、ほぼ同様の会員として認めていこうというものです。

詳しいことは、同封したパンフレットを見て下さい。その中で、会費の納入方法について基本は郵便為替を利用させていただくこと、年間の観察会参加費の免除を行うため新たに会員証を発行することとなりました。

詳しくはパンフレットを同封していますので、そちらをご覧ください。

すでに会員の方には、自然観察員としての会員証（会員番号を記入）を送付していますのでご確認下さい。また、新しい会員の方が観察会に参加したときは、会員証で確認して参加費（300円）を免除するようにして下さい。よろしくお願いします。

(編集後記)

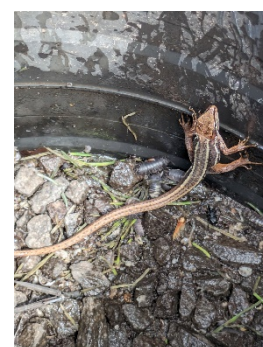
会報編集の作業を今回から田守さんから引き継ぎました。初めて編集を
してみて、会報の発行に多くの理事の方々が関わっているということを感じ
ながら進めてきました。先日の理事会では「紙面の調整で報告文が必要
なら、すぐに記事を書いて送る」との温かい言葉、「理事全員にゲラを送っ
て確認」などチェックも理事全員で進めています。まだまだ慣れないところ
がありますので、至らないところがあるとは思いますがよろしくお願いします。



自宅の近くでノイバラの花が咲きました。
石垣の隙間から伸びてきた生命力で今年も咲
きました。



菜園の水やりをしようと思ったら、外水栓
の穴に尻尾の先までいれると 20 cm ほどもある
ニホンカナヘビがいました。脱出用の棒など
を入れて 1 時間後にみてもいなくなっていました。北海道では「カナ
チョロ」という方言で呼ばれるカナヘビですが、実に動きにあった名前と
思います。



最近、観察会の活動を始めて周りの自然への見方が少し変わってきたかと感じます。気になる
ものは写真に記録しておこうと思う今日この頃です。(松井)

連絡先等

保険料	郵便為替口座 02770-9-34461
観察会北海道自然観察協議会のホームページ	http://www.noc-hokkaido.org/
会計・寄付	郵便為替口座 02710-1-8768
	会費振込加入者名 北海道自然観察協議会 加藤 秀史
会計	加藤 秀史 〒001-0926 札幌市北区新川 6 条 15 丁目 5-10
観察会担当会計	小川 祐美 〒047-0155 小樽市望洋台 3 丁目 1 3-5
	TEL / Fax 0134-51-5216 E-mail
streamy@estate.ocn.ne.jp	
観察会報告書・資料	観察部 山形 誠一 〒064-0946 札幌市中央区双子山 1 丁目 12-14
	TEL / Fax 011-551-5481 E-mail seiichitaraxacum@gmail.com
退会・住所変更	事務局 松井 典彦 〒047-0021 小樽市入船 4 丁目 17-19
	TEL 090-3113-3421 E-mail nykd-matsui.poteto@nifty.com
投稿・原稿	編集部 村元 健治 〒006-0852 札幌市手稲区星置 2-8-7-30
	TEL / Fax 011-694-5907 E-mail cin55400@gmail.com
事故発生等緊急時	ケイティエス 担当 本間 茂
	TEL 011-873-2655

表紙写真

大表 章二



自然観察 2024 年 6 月 15 日/第 143 号 年 3 回発行
(会員の「自然観察」購読料と郵送料は会費に含まれます)

発行 北海道自然観察協議会
編集 北海道自然観察協議会編集部